

分担金・拠出金の名称	人的資源開発日本信託基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	38,930千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称	国連教育科学文化機関(ユネスコ)	任意拠出金			A
国際機関等の概要及び成果目標	<p>(1)当該機関の設立経緯等・目的 国連教育科学文化機関(ユネスコ)は、教育、科学及び文化を通じて諸国民の間の協力を促進することによって、世界の平和及び安全に貢献することを目的としており、教育、科学、文化等の分野における国際的な知的交流事業や途上国への開発支援事業を実施。現在195の国・地域を擁する機関となっている。</p> <p>(2)拠出に当たったの成果目標 人材育成事業による開発途上国若手研究者の能力開発及び知見の共有を目標とする。</p>				
分類	評価基準	実績・成果等			
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	<p>・ユネスコは、教育、科学及び文化の分野においてユネスコは国連のリードエージェンシー(主導機関)として中心的な役割を果たしている。ユネスコの中期戦略(37/4)には、2014-2021の戦略的ビジョンと事業枠組みが設定されており、包括的な目標として、「平和」と「衡平かつ持続的な開発」の二つ、また、世界的優先分野として、「アフリカ」と「男女の平等」を定めている。</p> <p>・本件信託基金で支援している人材育成事業については、開発途上国の持続的開発・発展にとって中核をなすものであるとの観点から、「持続可能な開発に資する人材育成」事業の推進を中心的事業の一つと位置づけている。中でも、優先分野(「アフリカ」と「男女の平等」)に関して、重点的支援がなされており、特に、途上国の能力開発や政策立案支援等の、いわゆる「ソフト支援型援助」をその得意分野としている。例えば、「万人のための教育(Education For All, EFA)」のための人材育成事業(CapEFA Programme)では、2003年の創設以来、その支援の対象は40カ国以上にのぼっている。我が国は信託基金設立以来、ユネスコを通して教員指導者及び教員訓練、エイズ予防教育、教育計画支援、科学技術計画支援、世界水アセスメント計画、女性の地位向上を支援する事業など教育分野やアフリカ諸国での事業を中心として、これまでに約260件の事業を実施している。特に、教育に関しては、国際的な基準設定機関として、16の条約・勧告を策定している。</p> <p>・2015年9月に国連で採択された持続可能な開発目標(SDGs)においては、策定の中心的な役割を担い、その実施に当たったの主導機関となった。特にSDG4(教育)に関して、ユネスコが協議プロセスを主導して、実施へのロードマップや指針を具体的に定めた「教育2030行動枠組」が同年11月のユネスコ総会中に採択された。2016年5月には、SDG4の実施に関して戦略的助言やモニタリングを行う「教育2030ステアリングコミティ」の第1回会合が開催された。</p> <p>・その他、ユネスコの優先分野として挙げている「男女の平等」と重なるSDG5(ジェンダー)をはじめ、SDG6(水・衛生)、SDG14(海洋資源)、SDG11(都市)、SDG16(平和)、SDG1(貧困)、SDG8(成長と雇用)、SDG9(イノベーション)、SDG17(実施手段)についても、重要な貢献をするに当たり、ユネスコが比較的優位な立場であるとして、ユネスコの関連プログラムや専門的知見を挙げ、相乗効果を生み出すべく模索している。</p> <p>・本件拠出金により、これまで262件の事業が行われており、現在実施中の3件の事業については、アフリカ等の開発途上国20カ国以上を対象として進めている。特に、実施中案件である「前期中等教育における女子生徒就学の維持及び向上」事業においては、実施地域における女子の就学率が20%増加した等の報告が寄せられており、確実に成果を上げている。</p> <p>・本件拠出金で支援している能力開発事業は、ユネスコの得意とする分野であり、途上国からは高い期待が寄せられている(事業1件あたりの金額は、1~2千万円と比較的小規模であるが、途上国政府が真に望む事業であるため、費用対効果が高い)。事業実施国での署名式やワークショップ開会式において、受益国政府から多くの謝意表明や現地報道がなされていることから、本件拠出金事業に対する期待や効果が確認されている。</p> <p>・ユネスコは、国連との間に機能の調整や情報交換などに関する協定を締結している国連専門機関。現在、国連システムに属する10の計画・基金、20の専門機関の中でも最多の195カ国が加盟し、国際的にもその発言が重く評価されている。また、他の国連機関は、特定の国・地域に注力しているものもあるが、ユネスコは全ての加盟国中で際立つ存在感(global presence)があるため、途上国・先進国を超えて支援を引き出したり、学び合ったりするのに役立っている。具体例としては、ユネスコは開発に関連する国連諸機関の活動を各国レベルで調整することを目的とした国連開発グループ(UNDG)の一員であり、上記SDG4実施以前にも、ユネスコ最重要分野である「教育」において、主導機関としての役割を果たし、「万人のための教育」目標達成のため、世界銀行、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連人口基金(UNFPA)と協力していることが挙げられる。</p> <p>・科学分野では、開発のための科学協力という観点から、国連事務総長科学諮問会議(SAB)の設置に深く関与し、ユネスコが同事務局を務めている。他の国連機関の間の一層の連携を目指すことを目指す国連合同監査団(JIU)との協力も行っている。本拠出金事業についても上記機関と連携して事業を進めてきたが、近年実施中の事業では、特にユネスコの直属機関であるアフリカ地域能力開発事務所(IICBA)との連携を密にしている。</p>			

	<p>2 当該機関等の組織・財政マネジメント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内部・外部監査により、運営活動の成果の評価を行っている。また、毎年、国際公会計基準に従って、決算報告書(財政状態計算書、現金損益計算書、収支計算書の分析を含む)を作成し、抛出国に報告するとともに、ホームページ上でも公開している。また、抛出国等の執行状況は毎年3月のレビュー会合においてユネスコ側から報告されるとともに、会計年度終了後(12月末)、年次財務報告が外務本省に提出されている。 ・ユネスコは松浦前事務局長の改革路線を引き継ぐボコバ事務局長のリーダーシップの下、諸改革に取り組み大幅な組織再編により経費削減を実現し、組織・財政マネジメント強化に努力している。たとえば、松浦前事務局長時に開始された、地域事務所の強化(分権化)を更に推進し、就任直後の2010年に約35%であった地域事務所人員の割合を2016年-17年予算では43%(定員ベース)にまで向上させ、例えば、アフリカ地域事務所の組織再編を実施した。また、事業成果をより重視した組織運営を行う観点から、2014-15年予算より結果指向型予算(Results-Based Budgeting)を導入した。人事政策では、2011年の米国の分担金支払停止により、2012年以降、本体事業予算が実質22%減(653百万ドル→507百万ドル(2016-17年2カ年予算は518百万ドルに微増))となったことを受け、ポストの廃止や格下げ、退職勧奨(voluntary separation scheme)等を通じ、約15%の本体予算人員削減(1651名(2011年)→1397名(2014年))を実施した。 ・2016年、英国開発省(DFID)による「マルチ援助レビュー」において、DFIDから英国政府資金を1百万ポンド以上供与されている38の国際機関のうち、パフォーマンスの最下位グループと位置付けられた。これに対してユネスコ側は、各種事業の効果的かつ効率的な実施や内部・外部監査の結果等を踏まえ、当該レビューの結果は不当であると訴え、同年12月1日にDFIDに対する反論をホームページに掲載した。 ・ユネスコの事業・予算をはじめとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、我が国は委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会(最高意思決定機関)では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係(APX)委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。 ・我が国は、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部との意見交換や情報収集等を行っている。さらに、各事業が着実に実施され、成果を上げていくよう地域事務所や実施機関との連携強化に努め、事業の進捗状況のフォローを促すことで、適切な案件管理を行っている。 ・ユネスコの事業・予算をはじめとする主要政策の検討・実施を審議する執行委員会が年2回開催され、我が国は執行委員国として参加し、改善に積極的に関与している。また、2年に1回開催されるユネスコ総会(最高意思決定機関)では、行財政・総合問題・事業支援・対外関係(APX)委員会が開かれ、戦略的計画の策定、事業モニタリング、予算策定等の方針改善が行われている。 ・本件信託基金については、我が国が100%拠出しているものであり、その用途は我が国がユネスコと協議の上決定し、執行状況もユネスコから詳細に報告を受けるシステムが確立されている。
<p>II 当該機関等と日本との関係について</p>	<p>3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成は、1992年に閣議決定されたODA大綱において、「人造り」事業として、途上国の持続可能な発展の中核をなしており、また、「途上国の自助努力支援」は我が国経済協力の基本方針の一つとされている。さらにユネスコにおいては、松浦前事務局長のイニシアティブによって「持続可能な開発に資する人材育成」の推進がユネスコの主要ミッションの一つに位置づけられた。これらの経緯から、2000年6月、我が国は本件基金を設立した。2015年に閣議決定された開発協力大綱においても、人材育成は日本の持つ強みを活かした協力として、効果的効率的な開発協力推進のための原則の一つに位置づけられている。本件拠出金が減額等される場合、途上国に必要な人材育成事業が滞るばかりでなく、この分野で主導的な役割を果たしている日本のプレゼンスが損なわれかねない。 ・多岐にわたるユネスコの担当する分野内で、各省庁の所掌に応じた分野及び目的に基づいて重点とすべき項目毎に信託基金を設立している。例えば、文部科学省には科学系信託基金がある。透明性及び説明責任の観点からも、事項毎に拠出することが適切と考える。また、新規案件の承認の際には、国別ODAの方針と整合性、また、我が国のODA事業と重複の有無、二国間関係上などの観点からも選定を行っており、二国間援助と相互補完的になるよう効果的な連携に取り組んでいる。 ・ユネスコは、国際機関という政治的に中立的な立場で、受益国のオーナーシップを重視した支援を実施しているところ、その制度上、ユネスコを通じた我が国からの支援は、受益国が真に必要なもののみを対象としており、我が国の要請主義と合致している。その他、ユネスコを通じた支援の長所としては、その世界各地にあるネットワークを活用できる点にあり、例えば、アフリカ地域能力開発研究所(IICBA)などのユネスコの直属機関や世界各地の54か所地域事務所(フィールド・オフィス)を通じて支援を行うことが可能となっている。 ・本信託基金への拠出、各事業の実施に関しては、ユネスコとの年次レビュー会合開催を始め、各種協議により我が国の意向をユネスコに伝達し、反映してきている。具体的には、我が国の主張により、ユネスコの中期戦略を踏まえつつ、本件信託基金の優先分野を我が国が重視する「ジェンダー」及び「アフリカ」を優先分野としており、我が国の政策をユネスコによる本信託基金事業に反映している。間もなく開始される予定である「サブサハラ・アフリカ諸国における教員教育を通じたジェンダーに配慮したSTEM教育」事業は、アフリカでの教育におけるジェンダー格差を是正することを目的としているのみならず、その成果として女子生徒の就業率のさらなる向上が見込まれる。また、「若手研究者フェローシップ」は、数あるユネスコフェローシップの中でも最も成功した事業としてユネスコ側で評価されており、ユネスコの事業費が財政難により削減されている中、我が国への信頼感の強化や、二国間関係の促進における効果も期待できる。

<p>4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等</p>	<p>・2016年末時点で、ユネスコ全職員2154人中、邦人職員数は49人で2.27%を占め(昨年は2174人中49人で2.25%)、うち専門職以上は45人(昨年は46人)である。45人のうち、2人は幹部クラス職員(D1)である(在インド・ニューデリー事務所長及びIICBA所長。)</p> <p>・ユネスコは、地理的配分ポストについて、望ましい専門職以上の邦人職員数を21～35名と算出しており、実際は45人のため、望ましい水準に達している。これは仏に次いで第2位の人数(全職員数ではカナダと同率第4位)である。</p> <p>・選挙等によるポストの獲得状況に関して、我が国は、ユネスコ執行委員会委員国の議席を1952年以来継続して確保しており、加盟国の中でも大きな影響力を保持している。また、ユネスコ下部機関選挙に関して、我が国は1961年から連続して政府間海洋学委員会(IOC)執行理事国であり(現任期は2017年まで)、近年では道田豊東京大学教授がIOC副議長を務めた(2015年で任期終了)。その他、国際水文学計画(IHP)政府間理事会、社会変容のマネジメント(MOST)政府間理事会についても、2017年までの任期で委員国を務めている。さらに、人間と生物圏計画(MAB)国際調整理事国、政府間生命倫理委員会(IGBC)、文化財原保有国返還促進委員会(ICPRCP)の選挙でも議席を確保しており、任期は2019年までとなっている。</p> <p>・慢性的な人員不足のユネスコ事務局コミュニケーション・情報局に日本人職員の派遣を提案したところ、承認された。</p> <p>・日本人職員増強の取組として、外務省国際機関人事センターとともに、ユネスコ日本政府代表部を通じて、定期的にユネスコ事務局幹部や人事部と意見交換や申し入れ等を行っている。その他、日本人の採用が好ましいポジション(事業運営上、我が国の関係者との円滑な協力が求められる部門等)や幹部ポストに空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングやユネスコ事務局へ働きかけ(推薦状を送る等)を行い、採用・昇進を支援している。</p>
<p>5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保</p>	<p>以下のとおり、我が国が拠出する拠出金のPDCAサイクルは確保されている。</p> <p>PLAN：日・ユネスコ年次レビュー会合で年間計画を策定。ユネスコ提出の個別事業案を審査、承認。</p> <p>DO：我が国による拠出。ユネスコ提出の進捗報告書、在外公館による現地視察、ユネスコとの協議等により、事業を適切にモニタリング。必要に応じて各事業を改善・修正。開会式典への出席、プレスリリースの発出等を通じ、ビジビリティを確保。</p> <p>CHECK：最終報告を確認し、必要に応じ外部評価を実施。</p> <p>ACT：日・ユネスコ年次レビュー会合や不定期の協議等を通じて、事業及び基金運営を改善。また、当省職員派遣を通じてこれら事業の円滑な実施管理を確保している。</p> <p>ユネスコは、我が国との年次レビュー会合等の機会を通じて拠出金の執行状況の報告等行ってきており、適切な管理とその強化に努力している。例として、2015年は上記のプロセスにより拠出金の運用に係るガイドラインを改善し、現地における日本の援助方針との合致等、より我が国の外交政策との整合性を向上させた。</p>
<p>担当課室名</p>	<p>国際文化協力室</p>